

平成27年度 各課の目標と重点施策



平成27年4月

大 山 町

平成27年度 各課の目標と重点施策

	課・事務局	ページ
1	総務課	1
2	企画情報課	3
3	税務課	4
4	住民生活課	5
5	福祉介護課	6
6	健康対策課	7
7	農林水産課	9
8	農業委員会事務局	11
9	建設課	12
10	水道課	13
11	地籍調査課	14
12	観光商工課	15
13	大山町地方創生本部事務局	17
14	議会事務局	18
15	会計課	19
16	幼児・学校教育課	20
17	人権・社会教育課	21

平成27年度「総務課の目標と重点施策」

総務課

1 課の目標

1. 合併10周年記念式典の開催

新大山町発足10周年を記念して、記念式典などを実施します。

2. 総合防災訓練の実施と防災意識の高揚

総合防災訓練の実施などにより防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織の結成を促進し、地域防災力の向上を図ります。

3. 行財政改革の推進

社会情勢や地域社会の状況に対応し、行政に求められる役割、期待や果たすべき責務を、常に最少の経費で最大の効果を上げながら実現していくため改革・改善に取り組みます。

4. 持続可能な財政基盤の確立

平成27年度からの地方交付税の逡減に対応し、持続可能な財政基盤を確立するため、効率的で健全な財政運営に努めます。また、財政健全化に向け新地方公会計制度の導入を進めます。

5. 職員の能力向上及び人材育成の推進

限られた職員数で業務を遂行するため、職員の能力の向上及び資質の向上に努めます。職員の能力・実績を適正に把握し、人材育成に努めるため「人事評価制度」を実施します。

6. 財産の有効活用と適正な管理

財政健全化及び施設の長寿命化の観点から、公共施設の総合的な維持管理計画の策定に着手します。また遊休施設、遊休地の有効活用、積極的な処分を推進します。

7. 社会保障・税番号制度導入に対する対応

平成28年から始まる個人番号の利用開始に対応するため、例規や電算システムの整備に取り組みます。

2 課の重点施策

1. 合併10周年記念式典の開催

①平成17年に3町が合併し新しい「大山町」発足して10年が経過します。これを記念し合併10周年記念式典などの行事を開催し、町民の一体感を高めます。

2. 総合防災訓練の実施と防災意識の高揚

①総合防災訓練を実施し、災害時に備えての訓練を行うとともに防災意識・減災意識の高揚を図ります。

②自助・共助の意識を高め、地域の防災力を図るため自主防災組織の設立・育成を促進します。

③防災行政無線のデジタル化を図るため整備工事に着手します。

3. 行財政改革の推進

①大山町行財政改革第3次集中改革プランの着実な進行を図るため、目標達成に向けて事業の進捗を図ります。年度末には各年度の取組計画の進捗状況を公表します。

- ②大山町行財政改革第3次集中改革プランが平成27年度で終了するため、新たな計画策定に取り組みます。
- ③効率的、効果的な組織運営を図るため組織・機構の見直しを図るとともに、職員数及び給与等の適正化を進めます。

4. 持続可能な財政基盤の確立

- ①持続可能な財政運営を図るため徹底した歳出の抑制と歳入の確保を旨とした予算編成を行い、中期財政見通した計画的な財政運営を図ります。
- ②平成27年度からの地方交付税逦減に対応するため、計画的な地方債の借り入れを行い。地方債残高の抑制を図ります。
- ③現在の会計制度では見えにくいコストやストックを把握し、財政健全化を進めるため新地方公会計制度の導入を進めます。
- ④ふるさと納税を促進するため広報に努め、魅力的なお礼の品の選定など進めます。

5. 職員の能力向上及び人材育成の推進

- ①職員の能力の向上及び資質の向上を図り、人材育成を推進するため、職員研修の充実を図り、また他機関との人材交流を行います。
- ②職員の能力・実績を適正に把握し、人材育成に努めるため「人事評価制度」を継続して実施します。
- ③全職員の健康診断を実施するとともに、各種研修会の開催や衛生委員会の活動を進めます。

6. 財産の有効活用と適正な管理

- ①老朽化し維持補修の必要な施設が増加している現状から、公共施設の総合的な維持・補修及び撤去・解体についての計画策定に着手し、施設の長寿命化、維持管理コストの低減に努めます。
- ②保育所統合による遊休施設や未利用の遊休地の有効活用を検討し利用計画がない場合は積極的な処分を進めます。

7. 社会保障・税番号制度導入に対する対応

- ①社会保障・税制度の効率的・透明性を高め、利便性の高い公平・公正な社会を実現するために平成28年から始まる個人番号の利用開始に対応するため、例規や電算システムの整備に取り組みます。

平成27年度「企画情報課の目標と重点施策」

企画情報課

1 課の目標

安全・安心で元気なまちづくりを町民と情報を共有しながら一緒になって取り組み、人が集い賑わいのある持続可能な大山町をつくります

担い手の減少、少子高齢化が進展する状況にあっても、大山町に住んでいて「楽しい」と思える地域づくり、安全・安心な地域づくりを、地域資源（人材、情報、ノウハウ等）を結集し、地域住民と行政との協働で実現します。

2 課の重点施策

1. 大山チャンネルの充実

平成27年度から大山チャンネルの取材編集を民間事業者へ委託し、住民参画の番組づくりなど、新たな発想や手法による番組づくりを進め、より親しみやすいTVにして視聴者の拡大を図ります。

2. 国勢調査の実施

平成27年度は、5年に一度行われる「国勢調査」の実施年であります。これは、各種調査の中でも最も大規模な調査であります。円滑かつ正確に行われるよう努めます。

3. 「未来づくり10年プラン」の作成

平成28年度から新たな総合計画である「未来づくり10年プラン」がスタートします。

平成26年度は、ワークショップを通じた“素案”作成をおこなってきました。27年度はその過程で出てきたアイデアの一部について実証試験を行いながら、策定委員会と審議会で磨き上げ、魅力ある町の姿を具体的に描いた計画書として完成させます。

なお、計画策定過程でおこなっている委員や住民を対象とした勉強会である「スイッチon だいせん」も継続して行い、計画を実行するための“人財”づくりに繋がるように配慮します。

4. 地域自主組織の設立と育成

平成26年度までに、高麗地区、逢坂地区、上中山地区、御来屋地区、庄内地区に地域自主組織が結成されました。これらについては、集落支援員制度を活用した人的支援とモデル事業による財政支援等により、組織運営が軌道に乗るよう配慮します。他の地区においてもこれらをモデルに、各地区の実態にあった組織の設立を引き続き進めていきます。

5. 移住定住対策の充実

移住定住サポートセンターとサテライトセンターが連携し、空家バンクの充実と、マッチングを進めていきます。また、平成26年度に整備した「田舎暮らし入門住宅」の活用や、子育て世帯移住定住空き家改修支援事業の創設などにより、いっそうきめ細かな支援をおこないます。

平成27年度「税務課の目標と重点施策」

税務課

1 課の目標

1. 適正かつ公平な賦課及び徴収の実現

納税者の信頼を確保するため、適正かつ公平な賦課・徴収を実現します。

2. みんながスペシャリストでゼネラリストになろう

課税担当も徴収担当も各税の知識情報を共有しつつ、課員全員で納税者への説明責任を果たします。

2 課の重点施策

1. 自主財源の確保

- ①公平公正な課税と徴収の実現のために、納税者の実態を踏まえ適切に対応し、徴収率の向上を図ることによって自主財源の確保に努めます。
- ②法令の定める手続きに従い、的確に事務を執行するとともに生活再建を踏まえた滞納対策に取り組み自主財源の確保に努めます。
- ③納税者の納付の利便性向上を図るため、4月からスタートするコンビニ・クレジット収納の活用を進めます。

2. スキルアップの取り組み

- ①みんながスペシャリストでゼネラリストになるためには、職員各自が自らの担当事務はじめ、他の課内事務にも対応できるように努め、窓口業務、徴収や申告相談に対応できるように課内研修を充実します。

平成27年度「住民生活課の目標と重点施策」

住民生活課

1 課の目標

1. 窓口サービスの向上

町民の立場から、利便性の高い窓口サービスの提供に努めます。

2. 環境衛生の充実

生活環境の保全や資源の有効利用を推進し、循環型社会への転換を目指します。

3. 消費者行政の推進

安心して安全で豊かな消費生活の実現を目指します。

4. 国民健康保険事業運営の健全化

国の制度改正等の動向を注視し、事業運営の健全化に向けて、効果的かつ効率的な事業の推進を図ります。

5. 臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の円滑給付

平成27年10月実施予定の消費税引き上げが延期され、国の暫定的・臨時的措置として行われる両給付事業が継続になったため、その円滑給付を図ります。

2 課の重点施策

1. 窓口業務の対応能力向上

迅速・的確な対応のため、窓口業務に関する知識や技術の習得を図るとともに、より良い接遇を目指し、対応能力の向上に努めます。

2. 番号制度導入への円滑対応

平成27年10月の番号法施行に伴い、住基システムでの前処理作業など導入への円滑対応を図ります。

3. ごみの減量化・再資源化の推進

適切な分別の周知徹底、適正なごみの排出の啓発に努め、またごみに関する情報を提供して関心を高め、発生抑制、再使用、再生利用を推進します。

4. 消費者相談業務の充実

複雑化・高度化する消費生活相談に対応するため、NPO法人に業務委託し、専門相談員を配置した相談日を設けるほか、会合などで出前講座を実施するなど、啓発・広報とあわせて充実を図ります。

5. 医療費の適正化推進

資格管理の適正化、レセプト点検調査、ジェネリック医薬品の利用促進の一層の取り組み強化を図るとともに、医療費分析の結果を活用した保健事業を推進します。

6. 臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金事業の円滑実施

前年実施した際に課題となった点を改善し、両給付事業とも、申請から給付まで円滑実施を図ります。

平成27年度「福祉介護課の目標と重点施策」

福祉介護課

1 課の目標

1. 集落における支え合いの体制づくり支援

集落における助け合いや支え合い活動を支援し、健康で生きがいのある地域づくりを進めます。

2. 高齢者福祉・介護保険制度及び適正化の取り組み

高齢者福祉、介護事業の充実と介護保険の適正化に取り組みます。

3. 障がい者福祉の向上への取り組み

障がいのある方のニーズを把握し、障がい者福祉施策の充実を図ります。

4. 認知症対策への取り組み

認知症の方や家族の皆さんが安心して暮らせるまちづくりを目指します。

5. 権利擁護事業への取り組み

高齢者や障がい者の皆さんが安心して暮らせるまちづくりを目指します。

2 課の重点施策

1-①小地域保健福祉活動支援事業の推進

集落の、見守り活動や保健福祉活動への取り組みを支援し、助け合いや健康づくり活動及びその組織づくりを推進します。

1-②「わが町支え愛活動支援事業」の推進

集落に、ワークショップ（支え愛マップづくり）等に取り組んでいただき、要援護者の支援体制や見守り体制づくりの充実と強化を図る活動を支援します。

1-③敬老事業の推進

集落が行う敬老事業に対して助成を行い、地域の要望や実情にあった敬老事業を開催していただくことで、より多くの方の参加と、地域活性化の推進を図ります。

1-④地域の力を活かす住民参加の仕組み作りへの取り組み

社会福祉協議会と協力し、住民参加の仕組み作りへ取り組みます。

2. 高齢者福祉・介護保険事業の実施及び適正化への取り組み

改訂された「大山町高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」の実施に取り組むと共に、介護保険事業所等関係機関と調整し、平成28年度から実施予定の「総合事業」の確立を目指します。

また、事業所への監査等を行うなど、介護保険サービスの適正化に取り組みます。

3. 障害者福祉事業の実施及び施策の充実

改訂された「大山町障害者計画・第4期障害福祉計画」の実施に取り組みます。

4. 認知症の人を地域で支えるまちづくりの取り組み

認知症の早期発見・早期対応の体制づくりを進めるとともに、サポーターの養成、家族の会の支援及び各種の啓発を行い、地域で支えるまちづくりを推進します。

5. 権利擁護事業への取り組み

高齢者や障がい者への虐待予防に努め、虐待対応とともに養護者支援に対する体制の整備や強化、連携を図ります。また、法定後見制度の利用を周知し推進します。

平成27年度「健康対策課の目標と重点施策」

健康対策課

1 課の目標

1. いつまでもいきいきと健やかに暮らすことのできる環境づくり

町民一人ひとりが生涯にわたって心身の健康を保持し、介護を必要としない健やかな毎日を送ることができるよう、保健、医療活動の充実に努めます。

2. 産学官、町内組織及び町民とともに進める健康づくり機運の醸成

町民の健康寿命の延伸や増加する一方の医療費を低減すべく健康づくり機運の醸成を図るため、産学官、町内組織及び町民と連携した町民健康づくり運動に取り組み、健康意識の高位平準化を目指します。

3. 保健・医療・福祉の連携強化

保健・医療・福祉の連携強化により地域の課題を共有するとともに、住民との協働により、健康で安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。

4. 子どもを産み、育てやすいまちづくり

妊娠から出産、子育てへの切れ目のない支援を充実させ、子どもを産み、育てやすいまちづくりに取り組みます。

2 課の重点施策

1. 町民健康づくり運動の展開

食・運動・健(検)診を柱とした町民健康づくり運動を、大山町健康増進事業推進本部が中心となり産学官、町内組織、町民との連携しながら取り組みます。

2. 食生活改善と食育の推進

第二次大山町食育推進計画（H27～H31）に基づき、食育推進に関する各種施策を実施します。

また、食生活改善推進員と連携し、健康づくりに関する機会をとらえ、食生活や食育推進に係る啓発や各種事業を実施します。

3. だれもが運動に取り組める環境づくりの推進

民間事業者、町内組織・団体と協働しながら、だれもが運動を継続して取り組む環境づくりを推進します。

4. 健康診査、がん検診等の受診率の向上

健(検)診受診率を増加させるため健診機会の充実に努めるとともに、協会けんぽ鳥取支部と連携した健診受診の広報、啓発に努めます。

受診率向上対策としてセット健診の機会の増や胃の個別健診の導入や昨年度から実施している健康マイレージ事業に引き続き取り組みます。

5. 特定保健指導等の強化

国民健康保険特定健康診査実施計画に基づき、特定保健指導が必要な者に対する指導を強化します。

特に慢性腎症のリスクが高い方には重症化を予防するため、面会による健診結果説明をするなど保健指導を重点的に取り組みます。

6. 鳥取大学と連携した生活習慣病予防の啓発

鳥取大学医学部と連携して、集落等に出向いた生活習慣病予防のための啓発を実施します。

7. 保健・福祉推進員等と連携した健康づくり活動への支援

地域で取り組む健康づくり活動を活性化させるため、保健・福祉推進員と積極的に連携し、支援を図ります。

8. 健康づくりに関する研修会の開催及び情報の提供

健康づくりに関する講演会の開催や各種情報を、町ホームページ、広報、大山チャンネル等により発信するなど、健康づくりの啓発に努めます。

9. 妊娠から出産、子育てへの切れ目のない支援体制の整備

健康対策課内に母子手帳の発行から子育てに関する相談がワンストップで受けられる窓口を設けるとともに、子育て等に不安を持つ保護者や家庭等を早期から把握し、支援していくことで、安心した子育てができる環境を整備します。

10. 保健・医療・福祉の連携強化と診療所利用の促進

安定した医療を継続して提供するため、保健・医療・福祉に関する地域の課題や医療費削減対策などを協議し、実効ある施策を進めます。

また、大山診療所の医師確保に努めるとともに、健康づくり施策に診療所施設を活用していくことについて検討を行います。

平成27年度「農林水産課の目標と重点施策」

農林水産課

1 課の目標

1. 農業振興

担い手農家や農業後継者の育成、新規就農者の支援、農業経営基盤の整備・強化等を実施して、農家所得の向上と農地や農業施設等が持つ多面的機能の維持を図ります。

2. 畜産振興

口蹄疫、鳥インフルエンザ等の予防に努めるとともに、和牛の増頭対策や乳牛の改良事業の継続、耕畜連携による有機たい肥の使用推進等を図ります。

3. 林業振興

森林の多面的機能の持続的保全を確保するため、ナラ枯れ被害対策や竹林整備、間伐促進に取組み、循環型森林資源活用計画の具現化に努めます。

4. 水産振興

漁業資源の継続的な確保を図るためのサザエ・アワビの種苗放流事業の継続、漁業後継者の育成を図るとともに、町内3漁港の施設整備や管理、漁港区域内の漂着物処理を実施し、漁業者の安全確保や利便性、漁家所得の向上に努めます。

2 課の重点施策

1. 農業振興策

①担い手農家支援

がんばる農家プラン事業、農業経営基盤強化利子補給事業等により、認定農業者等への支援を行うことにより、地域農業の振興と活性化を図ります。

②農業後継者育成

親元就農者支援事業を活用して、農家後継者の確保育成を図ります。

③新規就農者支援

新規就農者総合支援事業、就農条件整備事業、就農応援交付金事業、農地賃借料助成事業等により、新規就農者の初期投資を軽減することでその自立を支援します。また、アグリマイスターによる地域おこし協力隊員への研修・支援により、本町の将来の担い手確保と定住化を図ります。

④農業経営基盤整備

しっかり守る農林基盤交付金事業、畑かん整備事業、多面的機能支払交付金事業等により、農地や農業施設の維持、整備を実施して、経営の近代化と生産性の向上、併せて水田等が持つ多面的機能の維持を図ります。

⑤集落営農支援

集落営農体制強化支援事業等により、小規模農家が共同で営農する集落営農に対して、組織化に向けた取り組み、機械施設の整備、経営の多角化などを支援します。

⑥地域農業支援

がんばる地域プラン事業、担い手への農地集積推進事業等により、農業の生産拡大や担い手育成等地域での話し合いを進め、地域農業を活性化しようとする取組を支援します。

⑦果樹生産振興支援

鳥取梨生産振興事業等により、新品種の導入や生産基盤の整備を行い、梨農家の所得確保と産地維持を図ります。また、リンゴ、ブルーベリー等の苗木購入補助事業により、本町の特産果樹の維持発展を図ります。

⑧鳥獣対策

野生鳥獣被害防止事業等により、猪、鹿等の駆除や侵入防止策設置等を推進し、農作物等被害の低減を図ります。

⑨耕作放棄地対策

耕作放棄地再生利用促進事業等により、荒廃農地を再生して農地の有効利用を図り、新規就農者や規模拡大を目指す担い手農家を支援します。

2. 畜産振興策

①伝染病予防対策

伝染病予防対策を実施し、鳥インフルエンザ等家畜伝染病予防を図ります。

②乳用牛改良支援

優良精液導入事業により。自家生産育成牛を基本とした乳牛改良を行い、酪農経営の安定と発展を支援します。

③和牛繁殖基盤整備

優良雌牛導入保留奨励事業、和牛増頭対策推進事業等により、本町の和牛繁殖基盤の整備を図ります。

④耕畜連携支援

堆肥の生産及び圃場散布体制を支援し、耕畜連携の推進と土づくりによる農産物の品質向上を図ります。

3. 林業振興策

①森林整備支援

森林整備地域活動支援交付金により、森林整備の施業集約化を図るために必要な路網整備や、森林経営計画作成を支援します。

②竹林整備支援

竹林整備事業により、放置竹林の伐採等を支援し、竹林の拡大防止と森林環境の改善を図ります。

③森林病虫害防除の推進

松くい虫等防除事業により、松くい虫やナラ枯れ被害の予防・駆除を実施し、水源涵養機能や山地災害防止機能を持つ松林や、ミズナラ、コナラ等の保全を図ります。

④大山町循環型森林資源活用計画の推進

町が平成 25 年度に策定しました本計画を具現化していくために、計画の啓蒙・普及活動、実態調査等を行います。

また、具体的な取組みとして、樹木粉碎機を活用した里山や竹林整備、間伐材搬出促進事業による未利用森林資源の有効活用等を推進します。

4. 水産振興対策

①種苗放流事業支援

栽培漁業ビジネスプラン支援事業や磯場資源緊急回復事業により、サザエ、アワビの種苗放流を支援し、育てる漁業の推進と漁業経営の安定を図ります。

②担い手育成支援

漁業雇用促進対策事業等により、新規就業者の育成や雇用機会の創出を図ります。

③漁港の適正管理

漁港を最善の状態に管理することにより、漁業者等の安全確保や利便性の向上を図ります。

また、漁港区域漂着物処理事業を活用して、漁港管理区域内の漂着物処理を実施します。

平成27年度「農業委員会事務局の目標と重点施策」

農業委員会事務局

1 事務局の目標

1. 農地法関係法令業務の適正執行

農地法等関係法令を順守して、業務を公正・公平且つ適正に執行します。

2. 農地の保全と利活用の推進

農地パトロールによる遊休農地の把握と所有者等への利用意向調査を実施し、認定農業者などの担い手への農地集積を促進します。

3. 農業相談への迅速な対応

農業委員による定期的な農業相談日を設定し、農家の抱える諸問題の解決に迅速・適切に対処します。

4. 農業者年金への加入促進

農業者の老後の生活安定や経営の若返り、担い手の育成を図るため、農業者年金への加入を推進します。

2 事務局の重点施策

1. 農地基本台帳の整備

法定化された農地基本台帳の精度向上を図り、台帳データや地図データの公表など農地情報の提供に努めます。

2. 農地制度の適正執行

農地法に基づく権利移動や農地転用への適切な指導・助言を行います。また、相続の届出、農業生産法人報告等に対する指導・支援等、事務の適正執行に取り組みます。

3. 農地利用状況調査と利用意向調査の実施

農地パトロールを実施し、遊休農地所有者への利用意向調査を行って、農地貸借の促進を図り、農地の有効活用と荒廃農地の発生防止に努めます。

4. 担い手等への農地集積

農地中間管理事業の積極的な活用により、認定農業者など地域農業の担い手への農地集積・規模拡大を推進します。

5. 農業者年金への加入促進

農業者年金友の会と農業委員の連携を強化して、積極的な加入推進活動に取り組みます。

平成27年度「建設課の目標と重点施策」

建設課

1 課の目標

1. 住みよいまちづくり

「大山町に住みたい、住んでよかった。」と思える社会基盤整備と町民ニーズにこたえる体制を整えます。

2. 安全・安心なまちづくり

町民のみなさんが安心して利用できるまちづくりに努めます。

3. 快適な住環境の提供

町内外からの移住者、住宅困窮者に対して快適な住環境を提供し、人口増をめざします。

4. 災害に強いまちづくり

近年頻発する異常気象に耐えうるまちづくりに努めます。

5. 社会資本の長寿命化

財政負担軽減のため、道路・橋梁のランニングコスト縮減に取り組みます。

2 課の重点施策

1. 社会資本整備総合交付金を活用したまちづくり・みちづくり

国の社会資本整備総合交付金を積極的に活用し、町民から要望があった路線、町のまちづくりプランを具現化するための路線を重点的に整備し、住みよいまちづくりを進めます。

さらに、身近な道路では町民と協働で地域にあったみちづくりを進めます。

また、国・県との連携を強化し「ストレスの軽減する」みちづくりを推進して参ります。

2. 交通安全施設の整備

交通安全施設の整備については、区長さんを通じての住民ニーズに応えるとともに、企画情報課・教育委員会・学校・安全協議会等と連携し、主に通学路を中心に安全なみちづくりを進めて参ります。

3. 宅地分譲の推進と住みよい公営住宅

町内の宅地分譲を通して、町内外からの移住者を呼び込み、定住人口を増やすとともに、既存の公営住宅の住環境改善に努めて参ります。

4. 気象警報発令時の警戒を強化し災害危険箇所への対策

大雨警報などの気象警報発令時における、人的・物的被害を食い止めるため警戒パトロールを強化するとともに、災害危険箇所への小規模急傾斜地崩壊対策事業を実施し、異常気象等による災害防止に努めて参ります。

5. 計画的な修繕

道路ストック総点検、橋梁の長寿命化計画をもとに道路・橋梁に対し、より効果的な修繕を実施することでトータルコスト及びランニングコスト縮減に努め、財政負担軽減に取り組んで参ります。

平成27年度「水道課の目標と重点施策」

水道課

1 課の目標

1. 上下水道施設の効率的運営により町内環境の向上を目指す

上水道事業は安全な水道水を供給し、下水道事業は快適な環境づくりを目指し施設の点検等維持管理を徹底し円滑な運営を行うとともに老朽施設の更新を図ります。

2. 職員の施設管理技術の向上

職員の現場管理技術の向上を図ります。

2 課の重点施策

1. 施設の維持管理と円滑な運営について

水道事業は、給水開始から相当の年数が経過した施設があり、それらの施設の維持管理を徹底するとともに、老朽施設には更新計画等を定めるとともに給水エリアの人口に対応した施設計画を整備します。

下水道事業は、施設の維持管理を徹底するとともに、公共下水道事業での浄化センター施設長寿命化対策、集落排水事業での処理施設機能強化対策を進めます。

2. 下水道事業への公営企業法適用について

国では下水道事業会計へも地方公営企業法を適用することを進めており、本町でも会計適用準備として下水道台帳等の整備を進めます。

3. 滞納対策について

料金徴収について、文書督促、家庭訪問など、他課とも連携しながら収納率の向上に努めます。

平成27年度「地籍調査課の目標と重点施策」

地籍調査課

1 課の目標

様々な住民ニーズに対応した行政サービスを推進するため、まちづくりの基礎データとなる地籍調査の進捗を図ります。

2 課の重点施策

調査の中心が山林部となるため調査面積を拡大し進捗を図ります。また、地権者の高齢化、不在地主化が進み地籍調査の立会いがますます困難になってくことや職員数の減、厳しい財政状況が予想されるため、効率の良い地籍調査を目指します。

平成27年度「観光商工課の目標と重点施策」

観光商工課

1 課の目標

1. 大山開山 1300 年祭に向けた取り組みの発進

平成 30 年に迫った大山開山 1300 年祭に向けた組織体制確率等に取り組みます。

2. 大山北麓観光交流ビジネス化の実践

大山から日本海までの総合的な活用対策を行い、(一社)大山観光局を核として魅力ある商品づくりと知名度向上を図ります。

3. 大山恵みの里公社事業の成果追求

単なる地域商社や施設管理者ではない、生産者と一体となったブランド力の向上と製品の販路拡大を図ります。

4. 県外PRの見直し

ゆるキャラの活用やモンベルとのタイアップなどに加え、食の首都圏展開を図ります。

5. 企業誘致及び雇用促進対策の推進

大山 I C 工業団地への誘致促進、既存企業との協働による雇用増進等を図り、定住促進につなげていきます。

6. 大山環境宣言の具体化

エコツーリズム国際大会を契機とした守り育み活かす活動の具体化を図ります。

7. 情報発信力の強化

紙媒体だけでなく電子媒体や電波媒体など多様な情報発信力を磨いていきます。

2 課の重点施策

1. 大山開山 1300 年祭に向けた取り組みの発進

- ①1300 年記念事業に向けた体制づくりを行います。
- ②記念事業実施に向けた内容検討に着手します。

2. 大山北麓観光交流ビジネス化の実践

- ①大山ツアーデスクを強化すると共に、地域事業者の意識啓発・さらなる協働を推進します。
- ②大山ツーリズム協議会、観光協会各支部、地域おこし協力隊などとの連携強化を図ります。
- ③夕陽の丘神田及び大山を中心としたスポーツツーリズムの一層の普及促進を行います。

3. 大山恵みの里公社事業の成果追求

- ①生産者支援事業を強化していきます。
- ②販路の新規開拓と出荷量の確保を図ります。
- ③農産物処理加工施設の効率的運営と経営計画の見直しを行います。
- ④今後の公社のあり方について検討・協議していきます。

4. 県外PRの見直し

- ①国内外で行っている各種プロモーション活動の効果などを検証し、重点的なPR活動に注力します。

②モンベルとの協働事業、ゆるキャラ活用、食の首都圏展開など事業を選別強化して行きます。

5. 企業誘致及び雇用促進対策の推進

- ①大山 I C 工業団地の拡張を図ると共に、新規企業の誘致に取り組みます。
- ②既進出企業との結びつきを大切にし、情報交換だけでなく雇用増進を図っていきます。

6. 大山環境宣言の具体化

- ①大山環境宣言の「守り育み活かす」を具体的な取り組みに具現化していきます。
- ②大山環境会議の参画者の拡大を図り、大きなうねりとなるように努めます。
- ③全国的な連携の方策等を模索・研究します。

7. 情報発信力の強化

- ①多様な情報発信媒体を効果的に活用し、より一層の P R 強化に努めます。
- ②プロモーション映像の新規制作を行います。

平成27年度「大山町地方創生本部事務局の目標と重点施策」

大山町地方創生本部事務局

1 目標

1. 大山町地方創生総合戦略の策定

9月末までに大山町版の総合戦略を策定します。

2. 大山町人口ビジョンの策定

9月末までに大山町版の人口ビジョンを策定します。

3. 緊急支援交付金事業の促進

地域消費喚起型及び地方創生先行型事業の執行を統轄し、事業の実施に万全を期します。

2 課の重点施策

1. 大山町地方創生総合戦略の策定

- ①ワークショップの開催、各種団体等との連携を図り、住民参画と産官学金労言との連携を推進します。
- ②大山町の課題を克服し、地域を元気にできる施策の選択に努めます。
- ③理想を追い求めるだけでなく、実現可能性を高めていく方向での計画策定に取り組みます。
- ④9月末までには策定を完了させます。

2. 大山町人口ビジョンの策定

- ①国から提供される諸システム、データを活用し、向こう30年間の人口ビジョンを策定します。
- ②9月末までには策定を完了します。

3. 緊急支援交付金事業の促進

- ①各事業担当課と連携して26年度補正事業の執行に万全を期します。
- ②KPIの達成に向けて事業進捗をチェックし、目標達成できるよう支援します。

平成27年度「議会事務局の目標と重点施策」

議会事務局

1 事務局の目標

議会事務局は、行政とは独立し議長の下で議長を補佐するため、議会運営の補助、議会と執行機関との調整、議会と住民との媒介、政策立案機能の強化や支援などといった役割を担っています。

地方分権が進む中、町政への監視機能を高めることはもとより、政策形成機能の充実や、より開かれた議会の実現が求められています。

議会事務局では、こうした議会機能の充実や透明性の高い議会運営が実現できるよう、研修や調査研究を通じてさまざまな情報収集も行い、職員力の向上と体制の強化を図ります。

2 事務局の重点施策

1. 議会事務局の機能強化

議会がその役割を十分に果たせるよう、議会事務局における調査機能や政策法務機能の強化に努めます。

現在、議会基本条例の制定が大詰めを迎えており、そのサポートに努めます。

2. 効率的な議会運営に向けたサポート

適切な情報を適切に提供できるよう、日頃からの情報収集や調査研究に努め、円滑な議会運営や政策提案ができる議会への一助となるよう研鑽に努めます。

3. 議会情報の発信（開かれた議会の推進）

町民に身近な議会となるよう、傍聴への呼びかけの推進のほか、アナログやデジタルを問わずあらゆる発信媒体を活用し、議会や議員をより知ってもらえるよう、より効率的かつ効果的な施策を検討します。

4. 住民ニーズの把握と分析

議員と語る会などでいただいた意見を議会活動により反映できるよう支援していきます。

住民の求める議会や議員を追求し、その貴重な意見を適切に処理できるよう、分析にも努めます。

5. 災害時における議会の対応

議会は、従来からの議決機関としての役割を担うほか、昨今の天変地異を考慮すれば、災害時にあっては行政と連携し、住民の救援と被害復旧のために、非常事態に適した役割を果たすことが必要です。

26年度はそのための先進地視察も行っており、有事の際の災害対策本部と議会との連携など、町の災害対策活動を支援するとともに、議会や議員が迅速かつ適切な災害対応ができる仕組みづくりを検討します。

平成27年度「会計課の目標と重点施策」

会計課

1 課の目標

1. 予算の執行における法令順守及び的確な審査

予算執行事務に基づいて適正な予算執行の確保を図ります。

2. 円滑な検査の推進と決算の調整

例月出納検査資料の調整及び出納整理期間終了後、速やかに決算を調整して、歳入歳出決算書を町長に報告します。

3. 安全確実に迅速な支払いサービスの提供

正当権者に対し、正確な請求金額の支払に努める。債権者口座依頼書の情報に誤りが見受けられる場合があり、個別に迅速に対応できるようにします。

2 課の重点施策

1. 公金の適正な管理及び安全かつ効率的な運用

歳計現金、歳計外現金及び基金の適正管理及び有利な資金運用を図り、計画的、効率的に実施することで運用による歳入の確保を図り一時借入金の抑制に努めます。

2. 会計事務担当者の指導

総務課と連携し、会計課職員のみならず、全庁的な会計事務担当者の意識の向上と事務の執行を推進し、支払遅延防止等適正な会計事務の確保を図るため個別にも随時指導、指摘を行うようにします。

3. コンビニ納付・クレジット納付の確立

27年度より開始されるため、2つの支払設定と財務会計システムを確実に実施します。

平成27年度「学校教育課の目標と重点施策」

幼児・学校教育課

1 課の重点目標

1. 心豊かでたくましい大山の子の育成

豊かな自然環境や温かな人間関係といった“大山の恵み“を受けて、心豊かでたくましく、知・徳・体のバランスのとれた大山の子の育成に努めます。

2. 子育て環境・保育環境・教育環境の充実

他課と連携しながら、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援体制の整備に努めるとともに、保育所や学校の施設等の整備に努め、子育て環境、保育環境、教育環境の一層の充実を図ります。

3. 児童・生徒の安心・安全の確立

児童への虐待防止や対応、児童・生徒を巻き込む犯罪防止、交通安全対策など、関係機関と連携を図りながら、児童生徒の安全・安心を確立するための施策に努めます。

2 課の重点施策

1. 保育所・小学校・中学校における一貫した保育・教育の一層の推進

町内全保・小・中における脳活学習、体力づくりの取組、読書活動の推進、「学力向上ステップアップ事業」による小・中が連携した学力向上の取組などを一層進め、児童・生徒に確かな力を育みます。

2. 体験活動・ふるさと教育の充実

地域の人材や自然環境、歴史や文化を活用した体験的な保育活動、教育活動を積極的に取り入れ、郷土のすばらしさを認識するとともに、地域に誇りを持ち、ふるさと大山を愛する子どもを育てます。

3. 保育所・学校の施設整備

保育所・学校の施設について、状況に応じた修繕等を行い、保育教育環境の整備に努めます。今年度は、特に、築20年を超え老朽化が進んでいる名和学校給食センターの屋根・外壁の改修工事を行うとともに、築40年を超える大山中学校の改修工事に向けた設計業務を行い、安心・安全な教育環境の整備に努めます。

4. 子育て支援事業の推進

子育て支援センターや一時保育の更なる活用推進、児童クラブの連携と活動の充実、ファミリーサポートセンター事業の拡充などを行い、子育て支援事業の充実に努めます。また、本町の多様な子育て支援事業をまとめた「子育て支援ハンドブック」を作成し、町民への周知にも努めます。

5. 要保護児童対策

児童虐待の事案への対応や未然防止のため、関係機関との連携を強化し、迅速な対応を図ります。

6. 防犯・交通安全対策の充実

スクールガードリーダーの活用による保育所・学校等の防犯対策の充実、警察、道路管理者、交通安全担当課、学校等による大山町通学路安全推進会議の効果的な活用による交通安全対策の充実を図るなどしながら、防犯・交通安全対策の充実に努めます。

27年度「人権・社会教育課の目標と重点施策」

人権・社会教育課

1 課の目標

1. 大山僧坊跡等の国史跡指定の推進

大山僧坊跡等の積極的な保存と活用のため、大山増坊跡等の国史跡指定をめざした取組みを引き続き推進します。

2. 所子伝統的建造物群保存地区の町並み保存・活用

国の重要伝統的建造物群保存地区選定を受けた所子伝統的建造物群保存地区の町並みの保存、活用を推進します。

3. 公民館と地域自主組織との連携

4. 公民館等社会教育施設の長寿命化の為に計画的修繕

5. 生涯スポーツ活動の推進

誰もが自分の体力・自由になる時間等に応じてスポーツを楽しむ環境づくりを推進し、スポーツによる体力増強、健康増進を図ります。

6. 人権啓発及び人権擁護施策の推進

住民一人一人の人権が尊重された差別のない心豊かなまちづくりをめざし、あらゆる機会をつうじて人権啓発及び総合的な人権擁護施策の推進を図ります。

7. 男女共同参画の推進

男女共同参画への認識・理解を深め、男女が互いに尊重し合い自分らしく生きいきと暮らせる社会づくりを推進します。

8. 各センター等の事業の推進

人権文化のまちづくりを目指して隣保事業・児童館活動の充実、推進を図ります。

2 課の重点施策

1. 大山開山1300年に向けた大山僧坊跡等の国史跡指定の推進

土地所有者及び占有者の同意手続き等を推進するとともに、大山寺等が所有する未指定文化財の指定等による資料の価値付けを行い、早期の大山僧坊跡等の国史跡指定申請につなげます。

2. 所子伝統的建造物群保存地区の町並み保存事業の推進

所子伝統的建造物群保存地区の町並み保存事業を推進するため、申請事務手続き及び推進体制のきめ細かな整備を推進します。

3. 公民館への集落支援員の配置

公民館に集落支援員を配置し、地域自主組織との連携を図り、公民館の重要な役割の一つである地域づくりの支援を行います。

4. 公民館耐震診断の実施

老朽化した建物の計画的な改修のため、公民館の耐震診断調査を行います。

5. スポーツを楽しむ健康増進を図る環境づくり

町内体育施設の適切な管理を図るとともに、町内社会体育関係団体の活動の活性化、町健康増進事業との連携により、スポーツを楽しみながら健康増進に繋がる環境づくりを推進します。

6. あらゆる場をつうじた人権啓発の推進を行い、差別のない地域社会をつくる

一人ひとりが自分自身の課題として人権尊重の理念が深まるよう「みんなの人権セミナー」、「人権・同和問題小地域懇談会」、「人権・同和教育研究大会」、広報などあらゆる機会を通じて啓発活動を推進します。又、大山町人権施策総合計画の見直しを行います。

7. 参画プランの実践

男女共同参画プランによって定められた施策を関連機関と連携しながら推進すると共に第3次男女共同参画プラン(平成29年度～33年度)策定に向けた準備を進めます。

8. 隣保事業・児童館活動の推進

隣保事業では人権啓発・福祉の向上・住民交流の拠点づくりを推進し、児童館活動では児童の健全育成を推進します。